２０１３年度

石狩市の学校間連携

２０１４年３月

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議

http://irenkei.sub.jp/

目　次

２０１３年度の学校間連携を終えるにあたって　---------- 2

１．会議の開催状況 ---------- 4

２．２０１３年度連携会議の柱 ---------- 5

３．２０１３年度の具体的とりくみ ---------- 6

４　提言

（１）これまでの提言（表題のみ記載） ---------- 8

（２）２０１３年度　提言の見直しについて

提言　１　---------- １０

提言　４　---------- １１

提言　６　---------- １２

提言　９　---------- １３

５．資料 ---------- １４

２０１３年度の学校間連携を終えるにあたって

石狩市における事務職員の学校間連携の取り組みは、２００６年に生振小学校に事務職員の加配を受けスタートして早くも８年が経過しました。この間の教育界の動きを見てみますと、２００６年に教育基本法が改正され、２００７年には全国学力学習状況調査の実施、２０１０年は民主党政権下で高校授業料無償化がスタート、２０１１年には東日本大震災と原発事故により多数の子どもたちが被災、２０１２年には自由民主党が政権に復帰して、教育再生会議の設置に伴い、教育委員会制度の見直しが議論されています。

一方、これら教育を取り巻く動きに比べ、子どもの状況は学力向上に関する課題がクローズアップされていますが、子ども一人ひとりが置かれている実情は、今ひとつ見えて来ないという実感があります。本報告でも就学援助の状況について毎年紹介をしていますが、文部科学省が２月１２日に発表した２０１２年度の就学援助児童生徒数は全国で約１５５万２千人、率は１５．６％で１９９５年度以降最高となっています。北海道は９万４３４４人で率は２３．６％であり全国で４番目の高さですが、２０００年度の１３．９％から１０ポイントの上昇となりました（数字は２月１３日付け北海道新聞より）。道内の少なくない人数の子どもが、義務教育の９年間、経済的困窮のリスクを背負い続けていたことになります。２０１３年度は「改憲論議」も盛んな一年でしたが９条や２１条、９６条に比べ２６条はあまり話題にはなっていません。教育を受ける権利が保障されているのか、就学援助の数字の増加をみれば若干の危惧を禁じ得ません。

このような状況を踏まえ、連携会議では子どもの教育権を保障する学校財政運営の確立とそのための学校事務諸活動の推進に取り組んできました。学校財政運営の確立に関わっては、保護者負担の公費化に力を入れた取り組みをすすめ、学校徴収金調査や学校配分予算と保護者負担の相関関係に関する調査を継続して実施し、課題の掘り起こしと改善のための提起を行っています。また、学校事務活動に関わっては、長期休業中を活用した研究会を実施し、各学校の実情や具体的業務の状況について交流し実践に結びつける検討を行っています。

これまで、他校の実態や事務職員の仕事の進め方を、調査活動を通して交流することで、それぞれの学校が持つ課題や石狩市内小中学校の共通課題についての認識が深まったこと、事務職員がそれぞれの学校で取り組むべき方向性が見えてきたことなど、連携会議の活動は一定の成果を上げているものと自負しております。

しかし、これまでの活動を通して、学校財政財務活動を基点として子どもの教育権保障を進めるという取り組みが、未だ不十分であることも明らかになって来ています。一例として、今年度実施した「学校徴収金実態調査」の結果から、徴収金額決定に対し事務職員が市配当予算との調整などの関わりを全く持てていない学校が約半数あることが分かっています。このことは事務職員が、学校財政全般について現状を把握することや、各財源の関係を調整し不要な保護者負担をなくすなどの学校財政財務活動の要としての役割を、十分に果たせていない実態を表していると考えられます。

ただし、その遠因は学校の多忙化にあると考えられます。近年、給与・旅費・服務等に係る諸制度の改正が頻繁に行われ、その処理が質量共に厚みを増しており、処理に要する時間の負担が大きくなっていることの影響で、企画や調整といった手間のかかる業務に割ける時間が限られてきている実態があると思われます。さらに、学力向上諸策に伴う教員の負担増が直接的にあるいは巡り巡って事務職員の業務増大に繋がっている状況もあると思われます。このような現状の中で、定型的処理業務を効率化し、企画・調整業務に時間配分を厚くすることで、学校財政財務活動を強化していくことが、学校事務職員として子どもの教育権保障に関わる重要な視点であると考えます。

２０１４年度は、子どもの教育権保障とそのための学校事務業務の校内的・市内的確立に向け実践検証をさらに積み上げていく必要があり、その成果と課題を「提言」として表すことになります。「提言」は、それぞれ関係する方々が課題解決に向けてご検討いただくようお願いするものですが、連携会議の内部からは、「課題は提起するものの、具体的改善の糸口が見えてこない」との指摘も多く、関係各位のご尽力を心よりご期待する次第です。

１．会議の開催状況

連携会議は、２００９年度以降、石狩市公立小中学校事務職員協議会の定例会（そのうちの一部は石狩市教育振興会学校事務部会として開催）の設定日に会わせて開催しています。今年度は９回（昨年１０回）の連携会議を開催し、議案の事前配布、提案時間の短縮などの時間確保に努め、広域連携のデメリット克服にこれまで同様努めてきました。連携会議に１時間半～２時間を要することが多く、今までよりも活発な論議が展開されていると感じられます。ただし、全員が参加できる状況は少なく、会議開催に係わる課題と言えます。

全道的に展開されている学校間連携においても同様ですが、石狩市の連携会議は研究の場ではなく学校事務業務推進のための共通理解と実践の場として位置づいています。従って、連携会議に参加することで学校事務の実務がより効果的にすすめることができるという認識に立つ必要があります。

今年度の会議開催状況は以下の通りです。

3月7日	第50回会議	◆２０１３年度事務局反省について ◆２０１３年度版「石狩市の学校間連携」について
2月21日	第49回会議	◆２０１３年度各グループ反省について（その２） ◆「提言２０１３」（見直し）について（その３） ◆２０１３年版「石狩市の学校間連携」作成について
1月23日	第48回会議	◆「提言２０１３」（見直し）について（その2） ◆輪転機・コピー機の調査について（その２） ◆２０１３年　各グループ反省について（その１）
11月15日	第47回会議	◆図書費の執行について ◆輪転機・コピー機の調査について（その１） ◆「提言２０１３」（見直し）について（その１）
10月11日	第46回会議	◆石教研二次集会レポートについて ◆保護者負担調査の分析について
9月9日	第45回会議	◆「平成26年度　石狩市教育予算要望書」について
7月12日	第44回会議	◆予算要望委員会に向けた「統一要望」の検討について ◆２０１３年度「保護者負担調査」について ◆学校徴収金（学年教材費・各教科実習費・等）実態調査について
6月14日	第43回会議	◆「平成26年度　石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について ◆「予算要望委員会に向けた「統一要望」の検討」 ◆今年度提言について「提言の見直しについて」
5月10日	第42回会議	◆２０１３年度役員体制の確認 ◆２０１２年度の反省と２０１３年度の具体的取り組みについて ◆各グループ活動計画について ◆「平成２６年度石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について

２．２０１３年度連携会議の活動の柱

毎年度初めの連携会議で１年間の活動の柱を確認します。連携会議が現在のスタイルになってから６年目となりましたが、連携会議の活動の柱は、①学校財政と学校事務の状況調査、②調査活動の分析にもとづく「提言」、③予算要望、④実践交流、の４点に収斂され定着してきたと言えます。活動の柱ごとに解説します。

（１）学校財政と学校事務の状況調査

調査活動の目的は、実態を分析することで課題を掘り起こし、具体的改善方法を探ることにあります。日常の業務を推進する上で小さな疑問点は数多く存在します。その小さな疑問点を見過ごすか追及するかが改善の分かれ目となります。具体的な調査を行った数は一昨年、昨年と減少しましたが、これは課題が見当たらなくなったということではなく、課題ごとの分析に当てる時間が多くなったためと考えられます。課題は、一つの調査を実施すると、その結果から新たな課題が見えてくることが多く、調査活動は連携会議の重要な柱ということができます。

（２）調査活動の分析にもとづく「提言」

連携会議は過去４年間で１５項目の「提言」を行っています。今年度は提言当時と状況が異なっているものや再度の検証が必要と思われる４項目について内容の追加や見直しを行いました。

提言はいずれも学校場の視点から学校づくりのための効果的予算執行及び事務の効率化等に言及しており、教育目標の具現化に向けたとりくみ強化に寄与するものと考えております。ただし、「提言」はあくまで問題提起と改善のための指針でしかありません。ですから、その内容が事務職員の業務に対して発せられている場合は、事務職員自身が改善に向けた努力をしなくてはなりません。ここでも、連携会議が単なる研修の場ではなく、学校事務の実務を推進するための共通理解の場であるということをあらためて確認しなくてはなりません。一方、それが教育行政に対する課題提起の場合は、当事者は真摯に受け止めて論議の場を用意するなどの配慮が必要だと考えられます。

（３）予算要望

円滑な学校運営を支える予算と、その裏付けとなる予算要望は学校運営の根幹といえます。したがって、連携会議としても一定の時間を割いて論議を深め、説得力ある予算要望書作成にとりくむ必要があります。また、今日の家庭経済状況から、保護者負担軽減（公費化）について共通認識を図ることも重要な課題となっています。連携会議では、市内教育予算要望委員会の構成メンバーである石狩市教育振興会学校事務部会の委託を受けるという形式で予算要望資料を作成していますが、予算要望活動は全道的には事務職員の学校財政財務活動の中核をなす業務と位置付けられていることから、連携会議にとってたいへん重要な取り組みと考えられます。

（４）実践交流

繰り返しになりますが、連携会議は研究組織ではありません。しかし、原則一校１名配置の事務職員にとってＯＪＴには限界があり、他校のとりくみ交流をはじめとする研究・研修が必要不可欠です。したがって、連携会議の活動を事務職員協議会の研修活動とリンクさせ、学校事務の職務確立に資する活動をすすめる必要があります。連携会議は、石狩市公立小中学校事務職員協議会の夏季・冬季研修会の企画・運営を行っています。冬季・夏季研修会では、連携会議でより深く論議を行いたい事項や事務職員の実務としての日常実践の交流などを行っています。

３．２０１３年の具体的とりくみ

（１）学校財政等の状況調査について

①修学旅行等に関わる引率者費用負担調査

連携会議は、２０１１年９月に市内各学校修学旅行における引率者の自己負担について調査を行いました。当初は、予算要望資料作成に関わって引率教職員の自己負担を必要であれば要望に盛り込む目的で参考調査としたものですが、最終的に児童生徒に係る修学旅行経費の実態調査がメインとなったという経過を辿り、調査内容は「提言１２」としてまとめられました。しかし、２０１４年度に向けた予算要望のとりくみを検討するための担当者会議において、「修学旅行等に関わる引率者費用負担調査」について再度検討してほしいとの要望があり、このことをきっかけに、引率者費用負担に関わる様々な議論が展開されました。詳細な経過については、７月２９日の夏季研修会（かでる２・７）で、集中的な交流を行い、石狩市公立小中学校事務職員　学校間連携会議のホームページにおける実践交流のページの３８番に掲載しています。この調査結果一覧を予算要望書に掲載して具体的要望とする事となり、意義ある取り組みとなりました。

②輪転機・コピー機調査

「活動の柱」で述べたとおり、今年は提言のこれまでの再検証・見直しを進めましたが、提言１の再検証に関わり、２００９年に行った輪転機・コピー機調査の再調査を行いました。具体的には２００９年の調査においては浜益・厚田地区のデータが収集されていなかったので、今年度の調査においては浜益・厚田地区のデータも調査し市内全校の調査としました。また、今回の調査項目としてリース単価・保守点検の有無・納入月日・年間平均枚数・消耗品の単価を追加し調査を行いました。調査結果の資料はホームページ「会員のページ」に掲載しています。

③市内学校職員配置状況調査

連携会議ホームページでは、児童生徒数、職員数、配当予算等の市内基礎データを発表しており、そのための調査を毎年実施しています。

④学校徴収金（保護者負担）調査

保護者負担調査は今年で５回目となりました。調査結果については、全体での交流の場をもつことで各校の状況をつかみ、自校の学校財政運営に役立てるなどの活用も少しずつ増えていますが、調査の労力の割に成果が少ないという実感を持っている方が多いと思われます。

今年度、調査の活用法に関する新たな取り組みとして、徴収金業務の実態調査を行い、徴収方法・担当者・金融機関等・事務職員の関わり方について調べました。はじめに「日刊連携会議 106 号」で問題提起を行い、市内の事務職員が徴収金業務にどのように関わっているか調査を行いました。調査結果は７月２９日の夏季研修会・１２月２６日の冬季研修会（かでる２・７）で、集中的な交流を行いました。特に、保護者負担軽減の観点から徴収金の内容をについて事務職員として積極的な関わりを持つこと、市配当予算との調整により、学校徴収金の見直しをすすめることが重要であることなど多くの意見が出されました。なお、調査結果はホームページ「実践交流のページ」に掲載しました。

次年度以降もこのような意見を踏まえながら、公費化に向けた取り組みの方途として、学校徴収金（保護者負担）調査を引き続きすすめていきたいと考えます。

⑤児童生徒名前ゴム印の状況調査

提言９の見直し作業において児童生徒名前ゴム印を取り巻く状況が２００９年当時とは多少変化をしている旨の報告があり、再度調査を行いました。その結果、２００９年度では対応がまちまちであった小学校で使用した児童生徒名前ゴム印の中学校への引き継ぎについては、２０１３年度では全校において中学校へ引き継がれていることが分かりました。これは、提言９の成果ではないかと思われます。また、２００９年度では学校徴収金からの購入がほとんどの学校であったが、公費負担で購入している学校が増えている現状も調査結果からうかがえました。

それらを顧みて提言９の提言内容について公費化の手立てを追加改訂する提言９を再度提言させていただきました。

（２）調査活動の分析にもとづく提言

２０１３年度の提言では、提言１「コピー機・輪転機の更新について」を改訂。提言４「学校配分予算等の通知方法について」および提言６「執行決議書の改善について」は、一部追加。提言９「児童生徒名前ゴム印の公費化について」は、改訂と４つの提言について見直しを行いました。学校間連携会議が始まって以来の提言の見直しという事で、今後関係機関での検討を経て具現化されるべく提言に生まれ変わったと思います。

（３）予算要望

連携会議の予算要望活動は、石狩市教育振興会（石教振）事務部会の委託を受けて、石狩市予算要望委員会に提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料づくり、という形でとりくみを行っています。取り組みの概要は以下の通りです。

・２００９年度

①「保護者負担軽減のための増額要望」、②「新指導要領への移行に伴う増額要望」、③「役務費に係る要望」の三つを要望の要点と設定して意見集約を行いましたが、校内論議の不足などの状況から資料化に関して十分な成果を得ることができませんでした。

・２０１０年度

前年の反省を踏まえ、「保護者保護者負担軽減のための増額要望」を理科実習費に絞り込むことにより、一定程度の資料化を果たすことができました。また、予算要望活動の一環として、「教育財政に関する調査」を実施し、市内各校の教職員から施設設備の状況や、学校財政に関する意見を徴して、予算要望活動の参考とすることができました。

・２０１１年度

前年度のとりくみを踏襲しつつ内容を精査するとともに、「学校財政に関する調査」を昨年に引き続き実施し資料化を行いました。

・２０１２年度

「学校財政に関する調査」の３年目として、過去３年間を集計した報告書を作成しました。

・２０１３年度

今年度は「学校財政に関する調査」は、３年間の調査を積み上げた事で一度小休止し、新たに「修学旅行に係る引率者負担の現状交流について」調査を行い資料化しました。

過去のとりくみでは、要望内容の絞り込みや大規模な調査に基づく資料添付などをすすめてきましたが、少なくとも学校配分需用費に関しては、要望内容に対する市教委の反応は極めて鈍いと言わざるを得ません。それは、要望書に対する市教委回答を見ればわかりますが、需要費や役務費についてはほとんどの場合「財政上困難」の一言で回答されていることが多いのが現状です。都市部の「標準運営費」に見られるように、需用費は機械的な配分になりやすい性質をもっていますが、学校実態によっては、需要費を少なくしても修繕料を多くしてもらいたい場合や、その逆の場合もあります。教育委員会はその時々の

状況を、少なくとも学校の考えを聞きながら、一緒に考えることが必要です。そういう現場と市教委のやりとりがスタンダードとなるような予算要望とするよう、さらに検討をすすめていきたいと考えます。

（４）実践交流

各校事務職員の個々の実践については、主に市事務職員協議会主催の夏季、冬季研修会で交流を行う他、ホームページを活用した個々のとりくみ紹介での交流を行っています。

今年度の夏季研修会は７月２９日に「かでる２・７」で開催し、①校内予算決算調査の交流（各校決算予算データ）、②修学旅行に係る引率者負担の現状交流について（集計まとめ）、③学校徴収金実態調査（集計）、④保護者負担軽減に向けた領域実践シートの４点のテーマで交流・検討しました。

冬季研修会は、１２月２６日「かでる２・７」で開催し、①保護者負担公費化のとりくみアンケートの分析、②明日からの実践のために、③学校徴収金実態調査、④領域実践シート、⑤保護者負担調査の分析の５点のテーマで交流・検討しました。

夏季・冬季研修会はほぼ定着し、管内各市からの出席者も来ていただけるようになってきました。ただ、市内の参加者が若干固定化してきている傾向もあるので、より多くの方が参加できる体制づくりを引き続き検討していくことが必要です。

４　提言

（１）２００９～１２年度の提言（表題のみ記載）

提言１　コピー機・輪転機の更新について
提言内容 １．コピー機・輪転機の更新に際しては、学校との事前協議に基づき進められること。 ２．リース料・リース期間、保守点検などの契約内容と更新に関する基本方針が各学校に示されること。

提言２　校舎カーテンクリーニングについて
提言内容 １．校舎カーテンクリーニング実施のため、役務費の学校配分を圧縮し、市教委の一括契約による校舎ローテーション方式とすること。

提言３　校舎ワックスがけについて
提言内容 １．体育館のワックスがけの実施方法について、検討・協議の場を設けること。

提言４　学校配分予算等の通知方法について
提言内容 １．学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。 ２．各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。

提言５　コンピューターソフト教材購入について
提言内容 １．学校配分予算のコンピューターソフト教材購入については、備品購入計画に組み込むこととし、少額ソフトについては、配分消耗品での対応とすること。

提言６　執行決議書の改善について
提言内容 １．市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。

提言７ 市教委発公文書の学校配付方法について
提言内容 １．校務用ＬＡＮの配備を契機とした文書処理のＩＴ化について検討する場を設置すること。

提言８　図書費の執行について
提言内容 １．児童生徒用図書の購入にあたって、１０万円を超える発注が可能となるよう規則改正やその他の方法について検討すること。

提言９　児童生徒名前ゴム印の公費化について
提言内容 １．児童生徒名前ゴム印を学校配分予算以外の公費で購入できるよう予算措置すること。

提言 10　職業体験学習の生徒旅費の措置について
提言内容 １．職業体験学習のため、生徒が交通機関等を利用する場合の旅費について措置すること。 ２．当面、プログラム奨励補助金から学校の実情に応じて執行できるよう関係規則を整備すること。

提言 11　学校予算の提案について
提言内容 １．学校予算の提案に際しては、数字のみの提案とせず、使途の説明・留意事項などが全教職員に分かりやすく共通理解を図ることが出来る提案となるよう工夫・改善を行うこと。

提言 12　修学旅行に係る就学援助費の申請について
提言内容 １．修学旅行に係る就学援助費の請求に当たっては、経費の算定を厳密に行い請求額に過不足が発生しないような手段を講じること。 ２．各学校においては、修学旅行経費の算定を厳密に行い、事後速やかな決算報告が可能となる体制を整えること。

提言 13　事務部門の学校評価（内部評価）について
提言内容 １．学校評価における事務部門の内部評価については、学校財政財務活動のとりくみを重点として、学校づくりや子どもを中心とした視点を充実させたものとすること。

提言 14　教材備品購入費の執行について
提言内容 １．各学校は、教示備品購入計画の策定に関わって、職員の要望を十分に吸い上げるため、計画に必要な情報提供を積極的に行うなど、丁寧な提案と調整を工夫、実践すること。

２．連携会議は、定期的に各学校の教材備品購入計画に関わる実践を交流するなど、各校のとりくみをサポートすること。
３．教育委員会は。緊急に教材備品が必要になった場合の対応に関わり、考え方や要望の方法について、口頭説明以外の明示の方法を検討すること。

提言 15　学校図書のブックカバー取り付けについて
提言内容 １．学校図書（児童用図書）の納入に関わり、ブックカバー取り付け料を込みとした購入が可能となるよう、運用を改善すること。 ２．上記事項実現の条件整備として、学校図書の購入については、市民図書が学校要望を一括処理し、各学校同条件での納品となるよう、運用等を改善すること。

（２）提言の効果

２０１２年度の「石狩市の学校間連携」で記述してありますが、昨年度の提言に関わる論議の中で「提言をするだけでなく、重要なことは関係機関に要望をすべきではないか」という意見が多く出されていました。そこで、今年度は今までの提言をもう一度提言の１～１０までを１年かけ見直しを行うことで関係機関への要望を行う足がかりとなったと考えます。

ただし、連携会議はあくまで学校事務業務を実践・検証する組織であり、連携会議自らが教育員会に要望を行うことは組織形態に馴染まないことから、事務職員協議会などの関係団体が、積極的な要望活動を行っていくことを検討していただきたいと思います。

（３）２０１３年度の提言

提言１ コピー機･輪転機の更新について

提言内容
1．コピー機･輪転機の更新に際しては、学校との事前協議に基づき進められること。
2．リース料･リース期間、保守点検などの契約内容と更新に関する基本方針が各学校に示されること。

説明

連携会議事務局は、市内各校のコピー機･輪転機の実態について、2009年に続きリース･買い取りの別、リース業者、リース期間、消耗品単価等の調査を行い、さらに今回の調査では納入月日･年間平均枚数･保守点検の有無を追加の調査項目として調査を行いました。

調査の理由は、昨年度の機械の納入に際し、以前と同様に事前協議もなく業者が新しい機械を搬入したという学校からの報告があったからで、事前協議があれば、使い勝手や価格面から、より費用対効果の高い機種選定が行えたのではないかとのことでした。

調査の結果

①旧市内は市教委管轄であり浜益･厚田地区は支所の管轄である。

②コピー機･輪転機とも旧市内では3社がリース業者となっていて、浜益･厚田地区は1つの業者が入っていて厚田地区の学校は10年近く更新されていない。

③主にリース業者（＝メーカー）によって、コピー1枚単価に差があり、その差は最安2円から最高3円で1円の差があった。

④輪転機において保守点検を結んでいる業者と保守点検を結んでいない業者があり業者の違いにより故障時の対応に学校間格差がある。

⑤カウンター数の大小にかかわらず更新年度が決められている。

コピー代金は配分消耗品での支出のため、コピー単価は予算執行上大きなウエートを占めています。価格決定の過程が学校職員にも明らかになっていることが、節約を励行する上でも必要でありカウンター料は全校同額が望ましいと考えられます。

①②の調査結果より担当管轄の格差を解消するためには、旧市内と浜益･厚田地区すべてにおいて同じ条件で更新されることが必要です。

なお、今年度にあっては、市教委総務企画課より更新のお知らせと学校要望についての聞き取りが実施されましたが、このような対応が今後も継続されることが必要です。

また、リース料･期間や保守点検などの契約内容と更新に関する市教委の基本方針もあらかじめ各学校に明示されることで、故障時の対応や更新の見通しが立ち、校内でのより適切な利用をすすめることができると考えられます。保守点検は全校の全機種で加入されることが望ましく、学校によっては耐用カウンター数を超えた機種を継続して使っている学校もあるのでカウンター数を更新時期の判断に加味することが必要です。

小学校1校･中学校1校以外ではコピー（複合）機以外にFAXもリース契約され導入されています。しかし、今後はコピー機においてFAX機能を活用できる事により経費削減につながると考えられます。

2014年　3月改訂

提言4 学校配分予算等の通知方法について

提言内容

1. 学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。
2. 各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。

説明

現在、学校配分予算については、4月初頭の石狩市学校事務説明会で「学校配分予算決定通知書」により通知をされています。この説明会は主に事務職員が出席をして、事務取扱要領の確認とともに、配分予算の説明を受けています。

しかし、学校で使用可能な予算については、このほかに「学校奨励プログラム等推進事業・特色ある教育活動　事業・地域連携事業・外部指導者活用事業、学校教育担当)」、特別支援学級配分予算(消耗品費・備品購入費、特別支援教育担当)、教材備品購入予算・PCソフト教材購入予算(管理課教育総務担当)など多種にわたっています。さらに、学校においては、これらの公費の外に、学校徴収金が教材の確保の上で予算化されています。

連携会議としては、配分通知方式については一度に全ての学校の状況が分かるような方式が望ましいと考えます。その理由は、

①各学校の事務担当者は、常日頃効果的かつ効率的な予算執行を念頭に置いて業務にあたっています。そのため他校と頻繁に情報交換を行っており、各校の基本情報を持つことは重要です。

②連携会議で、各学校内での予算配分状況を交流・検証していますが、基本情報として各学校の配分状況を知ることが重要です。

③各学校においては、各種予算配分が一覧表方式で提示されることにより、各予算種別間の調整がより効果的効率的になることが期待できると考えられます。

④一部の事業予算について、校内でその配分額や使途について共通理解がはかられていない現状もあるようですが、一覧表方式などで可視化することにより、より一層の適切な執行がはかられると考えられます。

次に、事務担当者説明会についてですが、

①執行ルールの解釈などは、市教委の担当者の異動、学校の担当者の異動などによって、すこしずつ変化することがあります。定期的な確認作業の機会として説明会は重要です。

②現場での具体的事例や、事務担当者の立場で考えるより効果的かつ効率的な執行方策等について交流する場としても活用が期待できます。

③学校予算に係る所管課による担当範囲と対象費目の明確化、及び諸制度や重要事項の説明の場とするため、全課の担当者の出席が望ましいと考えます。

予算執行の適切化がより一層求められている今日、是非とも改善が検討されるべき事項と考えます。

2014年3月　一部追加

提言6 執行決議書の改善について

提言内容

1．市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。

説明

市経理執行決議書の処理にかかわり、現在、購入についての校長決裁を受けてから納入業者に発注をするいわゆる「執行月日」まで、2日以上期間を空けることとの指導を受けております。これは、契約規則上、「300万円未満の契約については見積書徴収依頼日を2日間とする」との理由と思われます。

しかし、予定価格が10万円未満については、平成16年4月から見積書の省略ができることになったため、「2日」の期間については、その必要が消滅していると考えられるので、決議書作成の効率化の観点から「同日可」とすべきと考えます。

連携会議としてこのことに言及する理由は、学校の実態として当日発注当日納入しなければならないことが現実にあり、そのように納品されている実態があるからです。これは、「学校が予算執行を計画的に行っていない」ということではありません。もし、校長決裁後、発注を2日間待たなければならないとするならば、例えば明日の授業でどうしても使いたい教材があり、しかも業者が在庫を保持しているばあいでも、予算担当者は発注できないことになります。

学校現場では、授業に使用するため「当日発注・当日納品または翌日納品」ということが現実にあり、決済から発注まで「2日」を待てないのが実態です。このような学校の実態及び決議書作成の効率化という観点から、連携会議としては「同日可」とすべきと考えます。

もちろん、「執行決議書のつじつまを合わせればよいではないか。」という意見もあるかと思いますが、つじつま合わせの処理をせずに、実態に即した処理をする方が、問題になっている「あずけ」「差し替え」などの不適切処理を防ぐことになるのではないでしょうか。たとえば、執行決議書に添付する納品書には、学校で日付を入れ、請求書には学校においても日付を入れないことになっています。これは、月末一括処理を行うためのつじつま合わせだと考えますが、日付の入らない納品書や請求書を業者に出させることの方が不適切とは考えられないでしょうか。市経理のような決議書による予算執行手順は、どこかで暗黙の了解（つじつま合わせ）が起きるのは避けられません。しかし、一方で現場は規則を遵守しようという意識も常に作用しています。不要につじつま合わせを求めることになりかねない仕組みは速やかに改正して、適切且つ合理的な手順とすることが必要と考えます。

2014年3月　一部追加

提言9　児童生徒名前ゴム印の公費化について

提言内容

1．児童生徒名前ゴム印を学校配分予算以外の公費で購入できるよう予算措置すること。

2．公費化の手立てとして、市教委で統一規格にて一括発注し各校へ配付する、などの方法が考えられること。

説明

連携会議では、2014年2月に市内各学校の児童生徒名前印の購入に関する調査を2009年に続き再度行いました。その調査結果から分かったことは、

①2009年では対応がまちまちであったが、2014年の時点においては全校において小学校で使用していた児童氏名印は中学校に引き継ぎされている。

②ゴム印の調達方法については、2009年ではほとんどの学校が学校徴収金での購入であり、保護者が負担している学校がほとんどであった。しかし、2014年においては、公費負担で購入している学校の割合が増えまた、次年度からは大規模な小学校でも公費負担に切り替える動きがあることが分かりました。

連携会議では、名前ゴム印はほとんど事務処理のみに使用するものであり、保護者の負担にすることは適当でないと考え、保護者の負担を軽減する観点からも公費化ついて検討してきました。

その結果、今現在はすべての学校で小学校から中学校へサイズ違いなどの多少の不便はあるものの、すべての学校で小学校から中学校へ引き継がれることなったことは提言の成果と考えられます。

次に、小学校については入学時に新たに購入する必要があることから、公費で購入するための予算措置をしなければなりません。しかし、最大規模の小学校における購入総額も20千～25千円とそう多くはないものの、配分予算を圧縮することになり、その結果 PTA 会費から支出するなど、間接的な保護者負担となっている学校もあることから、基本的に名前印は配分外予算として位置づける必要があると考えます。

配分外での予算付けとの観点から一つの方法として市教委において統一規格により一括発注し、各校へ配付することが考えられます。

なお、名前印の購入費用負担に関わる基本的考え方については、前段でも述べたとおり事務経費と考えますので、安易に家庭からその費用を徴収することのないよう、教育委員会として見解をまとめ、必要に応じて各学校に対しその考え方について周知すべきと考えます。

2014年3月改訂

５．資料（ホームページ掲載リスト　２０１２年度版記載分以降３月５日現在まで）

連携会議が作成した資料のほぼ全ては、ホームページに掲載し公開性、速報性、保存性の確立に努めています。ここで紹介するリストは、現在連携会議ホームページに掲載されているジャンル別資料のリストです。実際にホームページをご覧になっていただければより具体的内容や、リストにない資料にも触れることができます。２０１３年度のあらたなとりくみとして、「決算予算公開実験」を企画するも、未だ実現していませんが、このような情報公開のアイテムとしても活用をすすめていきたいと考えます。

（１）「日刊連携会議」のページ

連携会議の情報フォームである「日刊連携会議」は、連携会議メンバーへ調査依頼、事務局の活動のお知らせなど多様な役割を担っています。全員が集まって行う「会議」は物理的制約があり、年間１０回程度の開催が限度と考えられます。会議や研修会で交流しきれない事項について情報共有するための重要なアイテムです。

No.	タイトル	発行日
110	２０１３冬季研の論点	2013/12/24
109	保護者負担公費化に向けて（アンケート）	2013/12/13
108	図書費の執行について　その２	2013/11/7
107	図書費の執行について	2013/10/16
106	夏季研究会（７／２９）に向けて	2013/7/12

（２）「白書と提言」のページ

決算予算調査、徴収金調査をはじめ、これまで実施してきた調査の中から資料化したものを掲載しています。調査内容によっては学校名等を伏せて公開しているものもありますが、そのような報告も「会員のページ」で公開しています。

No.	タイトル	日付
20	石狩市における備品台帳更新の取り組み経過 石狩市備品台帳作成について　経過報告まとめ付き 「備品台帳に関する調査」の結果を受けた現状の考察とこれからの方向 備品台帳調査結果報告 石狩市の備品台帳等について（2010 管内研発表） 備品台帳システムの使用状況等についての調査（2010）	2014/1/27

（３）「予算要望」のページ

石狩市教育予算要望委員会の構成員となっているのは、研究団体である石狩市教育振興会事務部会ですが、予算要望に関する内容が連携会議のとりくみと密接な関連があるため、実務を連携会議が担当しています。そのため、ホームページに予算要望のページをもうけ

て関連資料を掲載しています。

No.	タイトル	日付
9	平成２６年度学校配分予算に関する要望	2013/10/7

（４）「実践交流」のページ

各校の事務職員が、日常の業務・活動においてとりくんでいる実践報告を掲載してあります。「領域実践」は財政財務・情報など事務職員が中心的に担うと考えられる業務に関する実践、「実務実践」は主に校務分掌に関わる業務における実践です。

No.	区分	タイトル	日付
41	実務	市内メンバーから投稿　執行決議書入力シート	2014/2/24
40	その他 ＋領域	2013 冬季研修会資料 レジュメ　　記録 保護者負担公費化とりくみアンケート（日刊１０９号参照） 明日からの実践のために 学校徴収金実態調査 領域実践シート（夏季研で発表したものの完成版） 保護者負担調査の分析（４６連携会議で提案）	2014/1/22
39	その他	元メンバーから投稿　かんたん出席簿	2013/12/19
38	その他 ＋領域	2013 夏季研修会資料 レジュメ　　記録 校内予算決算調査の交流（各校決算予算データ） 修学旅行に係る引率者負担の現状交流について（集計まとめ） 学校徴収金実態調査（集計） 保護者負担軽減に向けた領域実践シート	2013/7/29

（５）「会員のページ」

連携会議が作成した資料は公開を原則としており、そのことの重要性も十分に認識しています。しかし、校長の管理責任や個人情報に触れることの無いよう、情報の扱いは慎重にしなければなりません。また、非匿名で個人の意見を公開することで、かえって意見がいいにくくなることも考慮しなければなりません。そのため連携会議では、必要に応じて学校名等を非公開にしていますが、情報の共有化の観点から非公開箇所を含めた情報等は会員のページに掲載し、パスワードで保護しています。

No.	タイトル	日付
20	保護者負担調査分析　　輪転機コピー機調査	2013/11/15